

第1回玉野市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日時	令和5年7月6日 13:30～15:30	場所	玉野市役所3階大会議室
出席者	委員 9名		
	事務局 7名		
協議事項	1. 開会 2. あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 自己紹介 5. 役員選出 6. 諮問 7. 議事 (1) 一般廃棄物処理の現状と課題 (2) 市民意識調査・事業者意識調査の実施について (3) ごみ組成調査の実施について (4) その他 8. 閉会		

審議会協議事項及びその内容

1. 開会

令和5年7月6日 13:30 開会

2. あいさつ

開会にあたり、事務局（市民生活部長）よりごあいさつを行った。

3. 委嘱状の交付

事務局から、机上にて委嘱状を配布し、ご確認いただいた。

4. 自己紹介

委員、事務局、の順で自己紹介を行った。

5. 役員選出

会長、副会長を選出した。

6. 諮問

「一般廃棄物処理基本計画の策定について」諮問を行い、市民生活部長から会長へ諮問書をお渡しした。

7. 議事

【事務局】

審議会条例第5条第2項の規定により、この会議の総括は、会長が務めることとなっておりますので、以後の議事進行につきましては、会長にお願い致します。

審議会協議事項及びその内容

【会長】

わかりました。それでは、事務局は一般廃棄物や本計画についてご説明をお願いします。

【事務局】

(「概要説明資料 計画の対象・構成について」を提示し、ご説明を行った。)

【会長】

それでは議事に入ります。議事(1)「一般廃棄物処理の現状と課題」について事務局は説明をお願いします。

【事務局】

(「資料1 一般廃棄物処理の現状と課題」を提示し、ご説明を行った。)

【会長】

今の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】

P1-3の図表1-3について、缶類は資源化ではなくて最終処分なのですか。

【事務局】

缶類は粗大ごみ処理施設で選別をします。その際に出てくる資源化不適物である不燃性残渣のみ最終処分となります。それ以外は資源化となりますので、記載方法を修正いたします。

【委員】

P1-11の図表1-17について、倉敷市は資源化率が非常に高いですが、何か特別な取り組みをしているのでしょうか。

【事務局】

倉敷市は焼却方式が玉野市と異なり、熔融スラグによる資源化量が多くなっております。熔融スラグとは熔融の際に出てくる、路盤材などの建設材料となる固形物のことで、これにより資源化率が高くなっています。

【委員】

倉敷市は炉が違うのでしょうか。

【事務局】

はい。

【事務局】

倉敷市の施設は資源循環型廃棄物処理施設であり、有機物はガス化、無機物はスラグとして資源化をしています。当該施設は2025年3月末をもって稼働を終了する予定とのことですが、これらが高い資源化率の要因となっているようです。

【副会長】

第1回玉野市廃棄物減量等推進審議会 会議録

審議会協議事項及びその内容

P1-3の図表1-3について、その他プラ製容器包装からも可燃残渣が出るはずですが、流れが記載されていません。他にも可燃性残渣が出るものがあるはずです。

【事務局】

汚れていないものについては記載のとおりですが、汚れたものについてはご指摘のとおり修正いたします。

※後日修正：汚れたものについては施設での機械処理の前に選別をし、可燃ごみとして処理をしているため、可燃性残渣はほとんど出ないため、フロー図には記載しないこととした。

【副会長】

P1-9の本文4行目について、「資源化率（固形燃料、焼却灰のセメント原料化は除く。）」とありますが、玉野市では（ ）内について実施していないので不要ではないでしょうか。

【事務局】

修正いたします。

【副会長】

P1-11の岡山市の資源化率は誤りではないでしょうか。

【事務局】

まず、当数値は環境省の実態調査実績の数値であり、灰の資源化率を除いた資源化率となっております。玉野市が灰の資源化を行っていないことから、玉野市と他市との比較を行うために条件を揃えたものになります。

【副会長】

一般的な資源化率は灰の資源化等もすべて含めた値で算出する。

【事務局】

拝承いたしました。各自治体で焼却方式の違いによる資源化方法の違いもあるため、今後は、灰の資源化等もすべて含めた数値を採用いたします。

【委員】

ごみのステーションに紙おむつが目立つようになった。紙おむつ自体は減らせないため、郵便物や段ボール、チラシなどの資源化をすべきと考えます。

【事務局】

本計画で策定する施策として、今後の審議会にて検討させていただきます。

【委員】

玉野市の最終処分量が多い理由は何でしょうか。

【事務局】

只今調査中でございます。

【会長】

それでは、議事（2）「市民意識調査・事業者意識調査の実施について」について事務局は説明をお願いします。

審議会協議事項及びその内容

【事務局】

(「資料2 市民意識調査・事業者意識調査の実施について」及び「資料2 添付資料1 市民意識調査票」、「資料2 添付資料2 事業者意識調査票」を提示し説明を行った。)

【会長】

今の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】

総務省の調査など、高齢者に対して私が聞き取りをして代わりに代筆をしています。今回はそのようなことができないので回収率が低くなるのではないのでしょうか。

【事務局】

市民意識調査の依頼文章には、「ご回答は、宛名のご本人が記入してください。ただし、ご本人が回答できない場合には、ご家族の方等が代わりに記入して頂いてもかまいません。」と記載をさせていただいております。高齢者や体の不自由な方等は、他の方に代筆をしていただいてもよいこととしております。

【委員】

調査票番号が同一番号の回答が返ってきたときに、その回答の内容が食い違っていた場合にはどちらを正とするのでしょうか。

【事務局】

ほとんど同じ内容の回答であった場合は、同一人物が回答をしたものと推察できますが、一方で全く違う内容の回答であったときは、例えばご家庭の中で1人が郵送で回答し、別のご家族の方 Web で回答をされた場合が考えられます。それらの回答の採用・非採用については、回収できた回答数や、回答の内容により適宜判断をしていくことになろうかと思えます。

【委員】

前回調査時も2,000通だったのでしょうか。

【事務局】

はい、そうです。

アンケート調査における一般的な有効回答数の考え方では、標準誤差を±3%以内に設定します。前回調査時では2,000通のアンケートを送付し、回答率が50%の時に標準誤差±3%以内に収める、といった想定でアンケートをされていましたが、そこまでの回収率は得られず、追加のアンケート調査も実施しておりませんでした。今回は±3%の許容範囲を目指すわけではなく、もう少し広い範囲の±5%まで許容することとし、市民1,100通、事業者900通の振り分けを行っています。

【副会長】

前回調査と同様の設問を設けて定点調査としたり、全国的な世論調査の設問とし、全国平均との差を調べたりするのもよい。

審議会協議事項及びその内容

また、事業者意識調査の問13「マイバック運動や、てまえどり運動、おかやま3010運動、食品ロス削減月間など、消費者向けの環境啓発ポスターやPOPの掲載、パンフレット・チラシの設置・配布をしている」について、1つの設問で複数の内容を聞かずに、設問を個別に設定してはどうかと思います。

【事務局】

問13について、表記を工夫いたします。

【委員】

市民意識調査の問19「賞味期限が切れたものも、食べられるかを自己判断し消費する」について、本当に推奨してもよいことなのでしょうか。

【事務局】

賞味期限と、消費期限の違いについて理解をしたうえで実践いただいているか、という趣旨の設問でございました。注釈をつけさせていただきます。

【会長】

それでは、議事(3)「ごみ組成調査の実施について」について事務局は説明をお願いします。

【事務局】

(「資料3 ごみ組成調査の実施について」を提示し説明を行った。)

【会長】

今の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】

P3-5の円グラフについて、組成調査の結果はこの円グラフのみでしょうか。詰め込みすぎで傾向が少しわかりにくく感じます。

【事務局】

取りまとめ方については、この円グラフはあくまで他事例ですので、ごみ組成調査結果の一覧についてわかりやすい表記方法を今後検討していきます。

【委員】

20袋から偏っていない袋を10袋選ぶより、ステーションからとってきた20袋全てを調査対象とすべきではないでしょうか。ステーションによりいろんな排出方法があると思いますが、こんな出し方があった、ということも調べてもいいと思います。

【事務局】

無作為に選ばれたごみ袋の中には、紙しか入っていない袋やプラスチックばかり入っている袋など、あまりにも内容物が偏ったごみ袋が含まれていることがあります。良いものばかりを選んで調査をするのではありません。無作為に選んだ中で組成に大きな偏りがないように調査をするため、この検体数にしております。

審議会協議事項及びその内容

【副会長】

これは人手とお金の制限があるのではないかと思います。100袋サンプリングをし、50袋を検体として調査した方が良い結果が得られるとは思いますが、そこは人手とお金とのバランスを見たうえで設定されているのではないかと思います。検体数が多ければ1袋の影響が小さくなるのでいいですが、今回のように10袋で工数を設定されている場合には、極端な偏りのある袋は外さざるを得ないと思います。

また、私も組成調査をしますが、1袋すべて紙おむつ、といった袋も出てきます。これを結果に含めると紙おむつの割合が増えてしまうので、全体の割合を出すうえで、検体として不適という判断することもあります。

【事務局】

ここに記載のあるごみ組成調査以外にも、1か月に1回、2か月に1回の頻度で、ごみピットから100～200kg程度を取り出して調査をしております。その通常の調査に加えて、今回の計画の中では、直接ごみステーションから採取をし、市街地と郊外の地区で無作為に抽出を行うこととしております。どうしても偏りは出てくるので、なるべく広く調査ができるよう、調整をしていきたいと思います。

【会長】

それでは次に進みたいと思います。その他、なにかございますか。

【事務局】

2点ございます。1点は、本日いただきました市民アンケートへのご意見について、反映後のものを明日中に、委員の皆様へメールにより送付いたします。確認済みの回答メールを、7月10日（月）12時まで、環境保全課に送付お願いいたします。

2点目は、本日の会議の内容につきましては、玉野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、委員の方のお名前はふせた形で、議事概要及び要約議事録として、市ホームページへ掲載しますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

これで、本日予定されておりました議事がすべて終了しました。事務局にお返しします。

【事務局】

今年度の審議会は、本日の会議を含めまして、計4回の開催を予定しています。

- ・ 9月下旬頃 市民・事業者意識調査及びごみ組成調査結果報告
- ・ 11月下旬頃 計画素案等のご協議
- ・ 来年2月上旬頃 計画最終案のご協議

具体的な日時につきましては、後日メールによりご案内をさせていただきます。

（その他事務連絡を行った。）

【事務局】

それでは、以上をもちまして、本日の玉野市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

第1回玉野市廃棄物減量等推進審議会 会議録

審議会協議事項及びその内容

【一同】

ありがとうございました。

以上